

魚津市告示第197号

魚津市感染症対策支援金支給要綱を次のように定める。

令和3年8月30日

魚津市長 村椿 晃

魚津市感染症対策支援金支給要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、魚津市補助金等交付規則（平成2年魚津市規則第6号）第21条の規定に基づき、魚津市感染症対策支援金（以下「支援金」という。）の交付に関し、必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 感染症対策宣言事業所 令和2年8月31日付商第717号に定める宣誓書を提出した事業所をいう。

(2) 感染症 病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機構に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）である感染症をいう。

(支援金の支給)

第3条 市長は、市内事業所における感染症拡大を防止するため、感染症対策宣言事業所に対し、感染症対策費用として10万円を支給するものとする。

(支給の対象となる事業所)

第4条 支援金支給の対象となる事業所は、感染症対策宣言事業所であって、次の各号に掲げる要件のいずれにも該当するものとする。

(1) 事業所に1人以上の従業員が配置されていること。

(2) 事業所の代表者が支援金を感染症対策費用に充てることを宣誓すること。

(3) 事業所又は事業所の代表が市税等を滞納していないこと。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げるいずれかの事業を行う者に対しては、助成金を交付しない。

- (1) 宗教活動又は政治活動を目的とする事業
- (2) その他市長が助成金の目的に合致しないと認める事業
(支給の申請等)

第5条 支援金の支給を受けようとする者は、魚津市感染症対策支援金支給申請書(様式第1号)に市税等納付状況確認同意書その他市長が必要と認める書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(支給決定の通知)

第6条 市長は、前条の申請があったときは、その内容を審査し、支援金の支給の可否を決定するものとする。

2 市長は、前項の支援金の支給の可否の決定を行ったときは、魚津市感染症対策支援金支給決定通知書(様式第2号)により、当該事業者に通知するものとする。

(支給決定の取消し及び支援金の返還)

第7条 市長は、前条第2項の規定により支援金の支給の決定を受けた者(以下「支給決定事業者」という。)が、次の各号のいずれかに該当するときは、支援金の交付を取り消すことができる。

- (1) 虚偽の申請又は不正の行為により支援金の支給決定を受けたとき。
- (2) 第4条に規定する要件を満たす見込みがなくなったとき。
- (3) この要綱に違反する行為があったとき。
- (4) 市長の指示に従わないとき。

2 市長は、前項の規定により、支援金の支給決定を取り消した場合において、既に支援金が支払われているときは、支給決定事業者に対し、期限を定めて支援金の全部又は一部の返還を命ずることができる。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、支援金の支給に関し必要な事項は市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和3年9月1日から施行する。

(この告示の失効)

2 この告示は、令和3年9月30日限り、その効力を失う。ただし、同日までに行われた第5条に規定する申請に係る事案については、同日後もなおその効力を有する。

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

魚津市長 あて

申請者 代表者氏名
 担当者氏名
 電話番号

※代表者が自筆してください。スタンプや印刷は不可。

魚津市感染症対策支援金支給申請書

魚津市感染症対策支援金の支給を受けたいので、魚津市感染症対策支援金支給要綱第5条の規定に基づき下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

事業所名											
所在地	魚津市										
業種						従業員数	人				
経費の使用	<input type="checkbox"/> 受給した支援金は事業所の感染症対策経費に充てることを宣誓します。										
取扱金融機関名	銀行 金庫 農協					本店 支店 支所					
	金融機関コード					店舗コード					
口座名義人 (預金者名)	フリガナ										
	氏名										
種別	1 普通	口座番号									
	2 当座										
	3 その他										

※事務局使用欄

感染症対策宣言日	令和 年 月 日
----------	----------

<添付書類>

- 1 市税等納付状況確認同意書
- 2 その他市長が必要と認める書類

様式第2号（第6条関係）
魚津市指令 第 号

所在地
事業所名
代表者名

魚津市感染症対策支援金支給決定通知書

年 月 日付けで申請のあった支援金について、次のとおり決定したので、魚津市感染症対策支援金支給要綱第6条の規定により通知します。

年 月 日

魚津市長

1 支給します。

助成金額 100,000円

支給条件

2 支給しません。

支給しない理由